

参加者 殿

支出負担行為担当官  
国土地理院長  
大 木 章 一

## 見 積 依 頼 書

下記について請負に付したいので見積書を提出願います。

### 記

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| 1. 件 名                     | 浜名湖・猪鼻湖湖沼調査に伴う調査船の借上げ  |
| 1. 履行又は納入期限                | 令和6年6月20日（木）   |
| 1. 履行又は納入場所                | 仕様書のとおり  |
| 1. 見積書等提出場所<br>(郵送又は持参の場合) | 茨城県つくば市北郷1番 国土地理院総務部契約課契約係<br>TEL：029-864-4362   |
| 1. 見積書提出期限                 | 令和6年5月7日（火）12時00分  |
| 1. 見 積 方 法                 | 契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税を含む金額を見積書に記載すること。   |
| 1. 参 加 資 格                 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。<br>(2) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。<br>(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。   |
| 1. 契 約 保 証 金               | 免除   |
| 1. 図面（内訳書）<br>及び仕様書        | 別添のとおり   |
| 1. 支 払 い 条 件               | 前払金 無 一% 部分払 一回<br><u>物品納入後又は履行完了後に発注者が正当な請求書を受理してから30日以内に請負代金を支払うものとする。</u>   |
| 1. そ の 他                   | (1) 参加者は次の注意事項を熟読し承諾のうえ参加したものとみなす。<br>注意事項： <a href="https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf">https://www.gsi.go.jp/SERVICE/keiyaku/oc_caution.pdf</a><br>(2) <u>仕様書6.（6）に示す書類を見積書と同時に提出すること。</u> |

# 仕 様 書

## 1. 件 名

浜名湖・猪鼻湖湖沼調査に伴う調査船の借上げ

## 2. 概 要

浜名湖・猪鼻湖における湖沼調査を実施するため、調査船1隻及び操船者1名の借上げを行うものである。

## 3. 内 容

- (1) 調査船は、総トン数5トン未満、船舶の長さ5m以上、最大搭載人員4名以上とし、船舶検査を受けていること。
- (2) 操船者は、二級小型船舶操縦士（湖川小出力限定）免許証以上を有し、履行場所の状況に精通していること。また、調査船の操船のほか、測量機器を調査船へ装着、取外す際の補助等を行うこと。

## 4. 履行期間

令和6年5月14日（火）から5月30日（木）、令和6年6月11日（火）から6月20日（木）

※操船者の就業時間は1日6時間とする。

※詳細は別紙1のとおり。

## 5. 履行場所

浜名湖・猪鼻湖（静岡県浜松市・湖西市）

※詳細は別紙2のとおり。

## 6. 注意事項

- (1) 調査船の運行に必要な燃料（雑品含む）の経費は、請負者が負担すること。
- (2) 調査船には測量機器（約20kg）を設置する。測量機器は用船期間中、取り外しは行えない。
- (3) 調査船の操船日について、あらかじめ天候障害等が予想される場合は、双方の協議の上、履行期間中の予備日との振替を行えるものとする。予備日への振替が不可能な場合は、双方の協議の上、履行期間中の休日との振替を行えるものとする。
- (4) 調査船の故障等にかかる経費は、請負者が負担すること。
- (5) 調査船については、履行期間開始日に新居漁港（静岡県湖西市新居町新居）にて借り上げるとともに、履行期間終了日に同港にて返却を行う。
- (6) 履行場所における測量作業の同意書を浜名漁業協同組合より取得し、見積書に添付すること。同意書には、「測量作業名 国土地理院 浜名湖・猪鼻湖

湖沼調査（令和6年5月14日（火）～5月30日（木）、令和6年6月11日（火）～6月20日（木）」のように記載され、国土地理院が今回行う浜名湖・猪鼻湖の測量作業について、見積参加者が浜名漁業協同組合より同意を得ていることが明確なものとする。

## 7. その他

暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 当該契約満了までの間において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- (2) (1) により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) (1) 及び(2) の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
- (4) 当該契約満了までの間において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
- (5) 履行中又は履行後生じた不良箇所で、明らかに受注者の責めに起因すると認められる事項については、受注者の責任において速やかに措置すること。

## 備 考

この仕様書に疑義があるときは、契約課契約係を経由して応用地理部地理調査課環境地理情報調査係宛てに照会すること。

## 別紙1

履行期間：令和6年5月14日（火）から5月30日（木）  
令和6年6月11日（火）から6月20日（木）

月／日	曜日	調査船の用船	操船者	業務内容	備考
5月14日	火	○	○	測量機器装着 補助/操船	船、操船者ともに指 定する港に別途指定 する時間までに到着 すること
5月15日	水	○	○	操船	
5月16日	木	○	○	操船	
5月17日	金	○	○	操船	
5月18日	土	○	-	-	予備日
5月19日	日	○	-	-	休日
5月20日	月	○	○	操船	
5月21日	火	○	○	操船	
5月22日	水	○	○	操船	
5月23日	木	○	○	操船	
5月24日	金	○	○	操船	
5月25日	土	○	-	-	予備日
5月26日	日	○	-	-	休日
5月27日	月	○	○	操船	
5月28日	火	○	○	操船	
5月29日	水	○	○	操船	
5月30日	木	○	○	測量機器取外 し補助	機器取外し後返却
6月11日	火	○	○	操船	船、操船者ともに指 定する港に別途指定 する時間までに到着 すること
6月12日	水	○	○	操船	
6月13日	木	○	○	操船	
6月14日	金	○	○	操船	
6月15日	土		-	-	予備日
6月16日	日		-	-	休日
6月17日	月		○	操船	国土地理院の測量 船を使用
6月18日	火		○	操船	国土地理院の測量 船を使用
6月19日	水		○	操船	国土地理院の測量 船を使用
6月20日	木		○	操船	国土地理院の測量 船を使用
合計		21日	21日		



# 履行場所：浜名湖・猪鼻湖

